

第13回 川崎市多摩川プラン推進会議

議事録

■開催日時：2013年（平成25年）7月29日（月）15：00～

■開催場所：東京都世田谷区二子玉川公園

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	斎藤光正	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	佐藤 信雄	味の素株式会社
委員	畠山 義彦	富士通株式会社
委員	加藤 純一	市民公募
委員	北島 富美子	市民公募（欠席）
委員	船橋 昇治	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所長（欠席）

■議事録

1. 開会

（資料確認）

（委員紹介）

（山道省三委員を副委員長に選任）

2. 緑政部長あいさつ

（事務局の紹介）

3. 議事 ー川崎市多摩川プランの推進についてー

(1) 平成25年度実施予定の取り組みについて

(2) 意見交換

(3) その他

（委員長）

- ・ それでは資料の説明をお願いします。

以下、事務局による資料確認、説明

「平成25年度実施予定の取り組みについて」の意見交換

(委員長)

- ・ それでは、質問をどうぞ。

(畠山委員)

- ・ グラウンドの整備ですが、資料の写真ではどのように整備されているか、よくわからないのですが。

(委員長)

- ・ これから整備するのですか。あまり変化が無いようだが。

(事務局)

- ・ 分かりづらかったので、大田区の巨人グラウンドの写真を載せている。防球フェンスを一塁側、三塁側に設置する。川側に散策路があるので、安全対策としてフェンス及びグラウンドを整備するという事です。

(委員長)

- ・ この写真は他の事例ですか。このように整備したいということですね。

(副委員長)

- ・ これはどう整備したいのかよく分からないのだが。

(事務局)

- ・ 今、球場が真ん中にある。これを移動する事で第3広場を広く取れるようになります。(ホワイトボードに描写)

(委員長)

- ・ これは草地ですか。

(事務局)

- ・ ダスト舗装です。よく、校庭などに使用しております。

(委員長)

- ・ それを広げて具体的にどう利用させるのか。

(事務局)

- ・ 多目的広場として主にサッカー等で利用している。

(委員長)

- ・ ダストというのはハード系の舗装ですよ。

(事務局)

- ・ 現況では2面だが、整備後は3面コートを確保する事が可能である。

(委員長)

- ・ なぜ3面描かないのか。野球場を端に寄せて、サッカー場を3面取ると書けばわかるが。

(事務局)

- ・ ここはサッカーだけでなく、多目的広場として利用している。

(委員長)

- ・ サッカーは芝生じゃなくて良いのか。

(事務局)

- ・ 河川敷はダスト舗装の方が耐性が良いので。雨が降っても大丈夫ですし、砂ぼこりもたない。

(委員長)

- ・ これだと、(日) ハムがベーコンになったみたいで面白くない。3面取ると言うのが狙いなのか？

(事務局)

- ・ 狙いは丸子橋第3広場が広く使えると言う所です。

(委員長)

- ・ では、野球場が2面になるということか。これは今の球場と逆の配置だが、ピッチャーはまぶしくないのか？

(事務局)

- ・ なかなかよい方向には取れないので。ピッチャーとバッターを優先するかと言う事である。

(委員長)

- ・ 野球場の方向は規則に則っていないくて良いのか。狙いはサッカーコートと野球場を増やすと言うことなのでしょう。

(副委員長)

- ・ サッカーコートに対する要請は多いのですか。

(事務局)

- ・ 相当多いです。現状、サッカーコートが4, 5面しかなく、まだまだ少ないと言われている。そのため、2面を3面に、その他丸子橋第1広場にも少年サッカーで4面ぐらい取れる状態です。

(委員長)

- ・ 丸子橋周辺の位置付けはスポーツエリアなのか。

(事務局)

- ・ そうです。

(委員長)

- ・ 他にはないのか。

(事務局)

- ・ 他にもあります。

(委員長)

- ・ マスタープランに従っているのか。

(事務局)

- ・ そうです。丸子橋地区が重点エリアと言うことで整備している。

(委員長)

- ・ 整備はこれで一段落ですか。当初の計画の何割くらいが整備出来ているのですか。

(事務局)

- ・ 登戸、二子橋は完成している。等々力、丸子橋地区を整備し終わったら、古市場、上平間のスポーツ施設を再編整備します。

(委員長)

- ・ スポーツ施設だらけだ。

(事務局)

- ・ 重点的に予算を使うのはこちら（スポーツ施設）の方になります。

(委員長)

- ・ 自然環境系はあまりないのですか。

(事務局)

- ・ 川崎区の方で、殿町、大師河原地区で、施設整備ではなく、保全型と言うことで存在します。

(委員長)

- ・ 今回はサクラ並木と、ソフトウェアで環境学習してもらう事ですね。後はサインについて。

(斎藤委員)

- ・ 昔、アカデミアで議論したのは、多摩川の水辺を歩く遊歩道が欲しいと言う事であった。今回はそう言った物が含まれておりますか。

(事務局)

- ・ それについては河川敷の川側を歩けます。幅員1mくらいで国の方で整備しています。多摩川の散策路と言う事で。

(斎藤委員)

- ・ それ（遊歩道）を強調してほしいのですが…土手は危険なので、こういう所を歩けば良いなあと思います。

(副委員長)

- ・ 丸子橋の所から右岸側の上流の所に相当ホームレスハウスがある。その手前が散策路になっている。歩くとホームレスが気になる。ホームレス対策はやっているのか？

(事務局)

- ・ 国の管理地内に建てているので、国と川崎市の担当者が年2回3回、聞き取り調査をやっている。出て行ってほしいと言うことで話をしている。出て行ってもらえるのだが、家を解体しないと、その後また他の人が住み付いたりする。

(委員長)

- ・ 出て行ったらすぐに壊せばいいのではないか。財産権があるのか。

(事務局)

- ・ 2週間公示して取り壊します。

(副委員長)

- ・ 六郷橋の下の所も怖くて歩けない。このプランの中でホームレス対策をやるという事はないか。

(事務局)

- ・ このプランの中では無いです。

(委員長)

- ・ 新宿公園は指定管理者が公園管理財団になって、ホームレスは全部外に出した。今の時代、市が直接対応するのは大変である。団体かなにかに委託してやるというのが、一つの手であろう。

(事務局)

- ・ 市の方もノウハウが無いので、県警のOBなどに、一緒に回って頂いている。対応の仕方をよく知っているなので、そういう形でも対応している。

(委員長)

- ・ ホームレス問題と言うのは公園行政の始まりからある永遠の課題だから、全面的に無くすと言うのは無理だと思う。遊歩道から離れてもらわないとだめだと思う。神戸市の東遊園地では、死角になる所を植栽で囲っており、そこに入れてもらう。通りがかりの人は気にならなくなる。一種のスペースゾーニングをやっている。福祉の人は空間論が無いから精神論だけではだめだ。川を市民のためにとか言っているが、それをどうやって共存させるかを考えないと。大きな問題である。川崎は富士見公園以来、ホームレス大歓迎みたいな評判が立っている。市の評判としては損もしている。

(副委員長)

- ・ 整備するのは良いが、みんなが安全で快適に利用できるよう対応があると良い。

(佐藤委員)

- ・ 川崎は自分が子供の時には、町中でホームレスが酒を飲んで寝ていた。現在のこれらの人は社会的弱者であって、抜本的にやらないと、町中とかに出て行ってしまう。市が支援する形で、国と連携を取っていかないと、また川崎だと、そう言った方が存在を認めていただく為に掃除していたりして。抜本的な事をやらないと違うところに移ってしまっただけで終わってしまう。また安全面では、火を使うので火事になってしまうと言う事例があった。鈴木町の多摩川の周辺では、ボヤ騒ぎがあって、消防が呼ばれた。その辺もきちっと対応していかないと。火事が起こった場合火に囲まれてしまう。そういった危険性もあるので。

(斉藤委員)

- ・ 大きな荷物を持ってトイレの周りにうずくまっている人が居ると川崎市の方に連絡するとそれなりの車が来て対応してくれる。そういうルートを皆さんに徹底しました。ちゃんとした場所があるらしいので。

(委員長)

- ・ そう言った方はまた出所して来るのか。どこへ行くのか。

(事務局)

- ・ 就労の斡旋等します。また病気を持っている方もいますので治療を行ったりします。

(斉藤委員)

- ・ ちゃんと対応してもらえますようです。ただ、トイレがあって水が飲めるとそう言った方が集まって来るので、注意しないと。冬に減って夏に増えて、その方たちは、そんなに怖い事はないです。むしろ、中野島の川べりの遊歩道は一人では怖いです。

(委員長)

- ・ 痴漢が出たとかは？犯罪行為は起こっていないのか。

(斉藤委員)

- ・ 今のところ聞いていません。歩道から10mくらい離れている。

(副委員長)

- ・ 逆に、石を投げられる等の事例はあるみたいです。

(加藤委員)

- ・ 駐車場の件ですが、有料化の検討を始めるというのは市からの働き掛けですか。

(事務局)

- ・ 市としては 26 年度から有料化したいと言う事で、今年度検討を始めているところです。河川敷には 4 か所駐車場がありまして、2 か所、宇奈根と瀬田という所が有料化を始めています。丸子橋とガス橋の駐車場はまだ無料でして、丸子橋ではバーベキューの問題とかありまして、地元と警察から有料化してほしいとの要請がありましたので、早急に検討を始めている段階です。

(委員長)

- ・ バーベキュー場は良い状況になっているのですか？

(事務局)

- ・ 二子橋につきましては、昨年度から指定管理者を決めて、2 年目で、入場者も相当あり、きちんと管理できている。ゴミ、トラブル、騒音については大丈夫であるが、有料じゃない所で、川崎市全体がバーベキューできるというイメージを持たれており、マスコミによって放送されている。結局、丸子橋、主に車で乗り付ける事が出来る場所でバーベキューをやられている状況です。ここや、登戸の小田急線の下、そこがトラブルになっています。

(委員長)

- ・ そういう所も、有料化したらダメなのか。

(事務局)

- ・ その方向で検討しようと言う事で、来年度からは丸子橋も社会実験みたいな形で行えないかと策定中である。

(委員長)

- ・ 可能性のある所は押さえないと、潰せばこっちに出る、というのは考えられる。

(事務局)

- ・ 丸子橋については、関係者に瀬田のバーベキュー場を見学してもらって、検討します。丸子橋についても 1 日に 200 から 300 くらいの方がバーベキューをやっているので、バーベキュー連絡会というのを立ち上げて、GW に視察し、検討を深めて、有料化をやるのかやらないのかを検討します。

(委員長)

- ・ 富士山の入山料では無いが、あのような考え方をに入れて、相当取れば良い。取った分の半分くらいは地元に戻すと。

(事務局)

- ・ そのような考え方があって、禁止できないのならやっちゃって、売り上げを整備費に還元する事を考えている。最終的には民間活用を考えて行こうと。整備も順番にやっているなので、段階的に進めて行こうかと考えている。

(委員長)

- ・ 全域がそういう風になっていると発信した方が良い。

(事務局)

- ・ 狛江市がバーベキューを禁止にした。それで、川崎はクローズアップされている。対岸で出来ないの、川崎に流れて来ているのかなと。

(委員長)

- ・ ホームレスもバーベキューも全部川崎に流れて来ている。

(副委員長)

- ・ 河川協力団体制度が今年の6月で通った。有料化するというのは指定管理者でそういうふうにして、課徴金等をプールしておいて、いろいろな施策に使う、というふうにして。
- ・ 水防法と河川法の一部を改正する事になって、これは今の水管理・国土保全管理局長、足立さんが、計画課長の頃に計画出したものを、やると言う風に決められたもので河川法を改正したのです。これの何がポイントかと言うと、川に関する活動団体が増えてきた。多種多様な団体がいる。プロ顔負けの調査をするところもある。それを促進しようという事で、それに費用を出していくような事に踏み込んで行こうと。6月に参議院を通過した。その中身について整理中だが、市民団体と協議をしているのだが、とりあえず河川協力団体制度を作って、河川管理者が協力団体として認めると言う事をやりますという事です。やり方は、実績のある所と言うのがベースとなる。もうすぐ具体の条件というのが出て来るんですけど。その条件に以下のような部分があります。それは、①河川管理者に協力して行う河川工事、河川の維持、②河川の管理に関する情報または資料の収集、③河川の管理に関する調査研究、④河川の管理に関する知識の普及啓発。これはハードソフト含めて協力団体と一緒にやりましょう、という事で、これに実費が伴うと言う事。せせらぎ館など、川崎も多摩川について色々ありますが、それがきちんとオーソライズされれば、費用が出て来ると言う事である。

(委員長)

- ・ バーベキューをコントロールするにはどれに入るのか。

(副委員長)

- ・ それは別の問題です。占用の問題。ゴミの問題とか、啓発だとかが入って来ると思われます。ただ、バーベキューをやるやらないの認可についても、協力団体と協議が始まって行くと。自治体共ですね。そういう改善についてもです。特徴は河川法上、何か作るとか、穴掘るとか、簡単な手続きで、河川管理者と相談してOKならすぐやれると・・・手続きを簡略化した事と、いろんな事が出来る、ビオトープをするために穴を掘りたいと、協議をして、了解されれば、掘っても良いと。さっきの樹木の管理もそうですが。

(委員長)

- ・ それは河川協力団体になれば、出来るという事ですか。

(副委員長)

- ・ 河川協力団体と一緒にやりましょうと言う事なので、ならなくても良いのですが、なって頂いた方が、必要に応じて実費を出しても良いと。

(事務局)

- ・ 国がですか。

(副委員長)

- ・ 国もしくは自治体。

(委員長)

- ・ 川崎市が河川協力団体になっても良いのか。

(副委員長)

- ・ NPOとか企業とかですね。

(委員長)

- ・ 自治体の財団とかだったらいいのか。川崎はどのような財団になっているのか。せせらぎ館とか。

(事務局)

- ・ 直営で委託契約しています。

(委員長)

- ・ 市から？団体通さないで？

(副委員長)

- ・ 表現はですね。河川管理者は河川管理に協力する法人または団体（NPO 等）と書いてある。この辺りがまだ不明です。

(委員長)

- ・ 今、要綱と言うか施行令か何かの提案をするという訳ですね。

(副委員長)

- ・ これから議論する話に意味を持って来ると思います。

(委員長)

- ・ とにかく、天下の多摩川だからね。
- ・ 資料1の1枚目の「安全に利用できるこうしき可能・・・」は硬式野球ですか？それとも公式？

(事務局)

- ・ 硬い球です。

(委員長)

- ・ 硬式野球が可能な球場という事か。

(事務局)

- ・ そうです。大きさは普通の球場と変わりはないのですが。

(委員長)

- ・ ネットか。

(事務局)

- ・ あとグラウンドの維持管理ですかね。不陸があると致命的になるので、かなり質の高い管理が必要となる。
- ・ 硬式だけにするのか、硬式と軟式を併用するのか、今検討しているので、今の段階では硬式も出来る球場として、資料は作っている。

(委員長)

- ・ 硬式だったら、軟式も出来るのではないのか。

(事務局)

- ・ 硬式野球場は使用後の整備の時間が掛かるので、軟式は2時間1コマで貸せるが、硬式は3時間とかにしないと、その辺りの利用調整をどうするか検討しています。

(委員長)

- ・ サインは河口からの距離の移動の時に多摩川プランのシンボルマークが入っているが、これは必要なのか。このサイン自身が市民権を得ていない。ここの標識ぐらい入れて行くのは自由だけど、みんなに入れるのか。

(事務局)

- ・ これはもう施工例でして、去年これをやりましたということなんです。

(委員長)

- ・ この花のスイセンも？

(事務局)

- ・ はい。昨年度ご指摘頂いたのですが。

(委員長)

- ・ 川崎市域の上流から下流まで全部出来ているのか？

(事務局)

- ・ はい。それで昨年度指摘されたカラー舗装が青色で、青じゃ進めで、まずいだろうということ、黄色にしました。
- ・ 使っている方からは好評です。いままで何もなかったの、走っている方には目安になります。

(委員長)

- ・ キロ数も、黄色だと人が上がってくるかも知れないということが分かってという事ですね。
- ・ サクラについては説明が無かったのですが、サクラの植え場所が無いという事か。

(事務局)

- ・ 一番末端の下流部分、国の方の土地が無いので・・・

(委員長)

- ・ サクラ並木の育成写真、この図面で言うと、苗木が植わっている土の部分は堤体に影響しないよう、ノリに何か入っているのか。シートか何か？

(事務局)

- ・ そうです。保護シートが入っています。

(委員長)

- ・ シート入れた後は芝生を一緒に貼って良いのでは？

(事務局)

- ・ 予算の関係で・・・

(委員長)

- ・ サクラの種類はオオシマザクラとソメイヨシノの2種類か。

(事務局)

- ・ 今の所、ソメイが多いのですが、ご指摘により、オオシマザクラも混ぜました。

(委員長)

- ・ 2種類なのか。

(事務局)

- ・ 特に植栽した部位に塩害が懸念されたので。

(委員長)

- ・ オオシマザクラなら良いという事か。もっと多様化した方が良い。
- ・ それから最後の環境学習の所はどうですか。
- ・ こういう事はどこまでやったら終わるのか、分からないものだから。こういう問題は事後評価というか、教育とか学習と言うのはそういう事なのですが、効果が上がったという指標化

が必要ではないか。目標の達成率のような、そう言うのが無いと難しい。もう少し、何かそういう工夫が必要である。

(佐藤委員)

- ・ 学校の学習の場としても設定されているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 今の所、総合学習で各学校がせせらぎ館、干潟館に環境学習に来られると。
- ・ 今年度から先生方も積極的に出来るように、環境学習プログラムを作って、来年度、各学校に配布したいと考えている。

(佐藤委員)

- ・ 学校の授業として活用していると言う事ですね。

(事務局)

- ・ そういう事です。

(佐藤委員)

- ・ 先生方にアンケートを取って、授業はどうだったかなど、意見を聞けば、修正が出来るのではないか。そうすれば、自己満足だけでなく、生徒さんの意見なども取り入れられるようになって、活用してもらえると考える。

(委員長)

- ・ 先生によっては、水辺の学校行って楽しかった等、感想文を書かせたりするものである。それをまとめて届けて来るものなのだけれど、そう言う事は無いのか？

(事務局)

- ・ 届けられてはいないが、意見は集約しております。

(委員長)

- ・ もし可能なら感想文を書いてほしいと言って、回収すれば、よく分かる。体験だけやってそれで終わるなんて先生がいけない。感想文くらい書かせるものだ。

(斉藤委員)

- ・ せせらぎ館には良く頂いております。

(委員長)

- ・ 市立の学校は沢山あるのだから。川崎市立なのだから要求して良いのではないか、お願いしますと。申し込まれた時に言うておけば良いのでは。

(副委員長)

- ・ 環境学習の話は、歴史とか生き物とか、生き物系が多いのですが、この中に防災とか水防学習とか入って来ると、指導者がなかなか居ない。水防センターでは洪水の話をして良いと思うのだけれども。そういう話をした方が良いかなと思う。これが、川崎のこれからの環境学習の特徴になって行くと思う。

(委員長)

- ・ これは川崎のためと言うより、日本全体として大事な事である。気候変動がひどくて、豪雨とかスコールが頻繁にある。この間の雨はスコールである。これは気候変動の問題で、CO2の問題であり、暮らし方の問題である。エネルギーを大量に使ってCO2出しているから、そういうふうに話を持って行く事が環境教育である。だから水防は土のうの積み方だけを教えていてもダメである。なぜこんなに大きな川幅が必要なのか、一気に水が出るからである、

と教えないと。

(副委員長)

- ・ 地形を教えるだけでも、ぜんぜん違う。浸水して水深 20cm なった時、どこが水路なのか道路なのか分からない。それで、はまって亡くなる方が多い。そういう見方を教える事が水防なのではないか。

(委員長)

- ・ 災害教育ですよ。部長名で教育庁に出しても良い。教育委員会か。教育委員会に我々はそういうフィールドを提供しているのですけれども、こういう事が出来ると思うのですけれども、ぜひお願いしますと。と、言うのは、義務教育の学校の先生の集団は科目別である。災害とか防災とかが居ない。理科とか社会とかをやっているから駄目なのだ。そうじゃなくてよそから圧力をかけないと変わらない。現実的に気候変動がひどい。それは大問題である。暮らし方まで自分たちの責任もある事を教えないといけない。川崎は川崎っ子と言う環境教育をやる、と書いたのだから、その基礎教養であり、是非お願いしますと、文章で出した方が良い。

(副委員長)

- ・ そのコンセプトで行くと、堤防の所にサクラだって植えて良いのか、という事になる。昔の水防林は色々な種類があった、殖産の目的もあったが、資材を作るために柳や竹とかあった。サクラを愛でたいから、と言うのはわかるが、環境教育を推進しようとするればむしろ、そういった樹種が好ましいのではないか。

(委員長)

- ・ とりあえず、河畔林の造成は、典型的なモデルで良いから必要であろう。急流がぶつかるような所、川が蛇行する所、崩れ易い所でやるのだが。それは日本文化の教育であると。川を舞台にしたら全部つながる。むかしは土手沿いにいろんなものを収納する倉庫とかあった。
- ・ 土嚢など、すぐに作れるように、そういう物であった。みんなコンクリートの川になったから必要なくなったが、来年度位に検討して、モデル地区を設けてみてはどうか。日本の水防史の基本的な物を、昔の“うし”であったか、設備の模型を置いてみたり・・・
- ・ 鈴木緑政部長との話なのだが、13回と言うけれど、プランを作ってから何年目になるのか。

(事務局)

- ・ プランは平成 19 年です。目標年度を平成 27 年に置いています。総合計画と同じ年に置いています。

(委員長)

- ・ 今何年目でしたか。

(事務局)

- ・ いま 6 年目かと思います。それで、そろそろ見直しの時期です。来年度に皆さんに検討して頂きたいと考えています。2 ページ目の最後に「多摩川プランの見直し」と書いています。27 年が目標ですので、来年度から評価と今後の考え方を考えて頂きたいと思っています。

(委員長)

- ・ 私は、「水大賞」はもらっておきたい。10 年を目標にしても良いが。見直しは大事。一刻も早く多摩川推進室を作って・・・そう言った物は無いのではないか。四万十川だけが四万十川推進室と言うのがあるけど。重要な自治体行政だと思うので。それには外部の評価を受け

ないといけない。内輪で何かやっていると言っても、市民も良く知らないし、国の大きな賞を目標にしたが良いだろう。そのためには受賞のための施策の体系をキチンともう一回チェックした方がよい。ぼくはその上の委員だから審査員には入らないので…審査対象に入っていない場合はあれ(多摩川)も入れろと言う事が出来る。今まで自治体の賞はあまり無い。基礎自治体がキチンと取るという、しかも天下の多摩川である。水の世界で多摩川を知らない人は居ない。そこに巨大政令都市があって、市民総参加でみんな協力して、ハードもソフトもあって、バーベキューとかの問題も良い方に移行して、自然学習もやって、とても行けると思う。ただそれが見えない。だからそういう点をはっきりして総点検をやる。弱点を補ってそれぞれの主要部分で、丸子橋周辺はスポーツ空間として位置付けるけれども、遊歩道利用も配慮されている。一方で堤内地側との関係はこういう風に整理して、そういうゾーンが3つなら3つで整理して、その他の部分は高密度利用をやる、サービス空間にこれだけ人が集まるのだから、スターバックスが堤内地側に3, 4件、もし個人の企業で良いのなら努力してやる、そういう風に総合的に多摩川という資源を有効活用してポテンシャルを活かしたまちづくりに展開したという…さっき部長も言った『こっちから見るとなかなか悪くないね』と。でもあれは高さが無い。あれに緑とかがもう少し入ったら、もっと良くなる。だから見たときに富士山が見える写真、じゃないけど、ああ言うのを想定して、あの辺とあの辺少し森を作ってしまうなど…そういう事を本気で考えないと…見える化である。それぞれはあるのですが、大きい川であるから、全体が見えない。次は対岸との関係である。両方に同じ地名がある、そういう意味で渡しの話は前から出ているし、そういう物を組み合わせる。こういう所を整備する時に栈橋を入れるようにするとか、渡しもそのシーズンに入れられるなど。そういう物語にしないと、個別の施設整備だけでは難しい。自治体を超えて地域間の交流にも寄与して行くと。渡しの歴史復元と文化活動もキチンと入れないと。グラウンドの整備だけやっていると、スポーツ関係者は喜ぶけど、それ以外の人は評価しない。新町川の方(中野氏)がこの前来たが、多摩エコの内輪じゃなくて、市民のためのイベントであのような方を潜り込ませると良い。なかなか説得力がある。新町川はまさに川とまちづくりになっている。川の質が全然違うけれど。ああいうのは楽しいと思える。川崎も靴屋がいっぱいあるわけだから。徳島の靴屋さんがあそこまで頑張っているのだから。斉藤さんたちも頑張ってもらって、雰囲気が出来て、川崎中で多摩川の話が盛り上がって、多摩川は川崎のまちづくりの統合のシンボルとなるようになれば良い。青森でねぶたが有名になるように。そういう話である。それから多摩川の花火はどこがやっているのか。

(事務局)

- ・ 商業観光課です。

(委員長)

- ・ 企業がお金を出しているのか。

(事務局)

- ・ そうです。

(委員長)

- ・ 味の素も出しているのか

(佐藤委員)

- ・ 5万円です。

(委員長)

- ・ そんなに安いのか。

(佐藤委員)

- ・ 広告と言うか、パンフに協賛させて頂いて、御協力させて頂いています。

(委員長)

- ・ 企業も川崎のためにイベントでも良いし、環境教育のデジタルの物をやっていたね、あれは地味だから、もうちょっと派手目にして、川崎には大企業の研究所がいっぱいあるので、せめて2, 3社、最先端科学が、自然環境の保全とか、自然環境学習とか、科学技術立国で日本は生きている訳だから、もう少し総合的に、水大賞は、経済産業省の大臣賞もある。だから企業にとってはすごく良い。水利用から何から大臣賞が付いている。そういう事を戦略的に考えて、今からプロジェクトチーム作って、役所の方の見直しはもちろんですから、含んでおいて。それから毎年年報のような物を出しているから少しまとまった印刷物にしたらどうか。多摩川良くやっているねと言われるような。そういう目標があった方が皆さんやりがいがあるでしょうし、独自の組織まで作って活動している所は、なかなかない訳で、それにある程度報いなければいけないと思う。

(事務局)

- ・ 活発なご議論ありがとうございました。行政として頂いた意見を受け止めまして多摩川プランの推進を進めてまいりたいと考えていますので、委員の皆様のお力添えをよろしくお願い致します。次回は見直しに向けたご意見を頂戴したいと思っております。次回につきましては時期が来ましたら事務局の方からご連絡します。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。